

財団法人交通遺児育英会

平成 22 年度事業計画

平成 22 年度は、第 2 次長期事業計画に基づき事業の推進を図る。特に公益財団法人への移行は年度内の申請を目標としており主要課題である。事業環境については不透明な経済情勢が続いており資金運用環境の悪化や寄付の縮小が懸念され、また平成 20 年度から開始された国庫補助金の返納のための厳しい資金繰りに対応すべく、より一層の経費節減や、募金等の増収策を講じていく。

一方、定常業務である奨学金貸与事業、補導事業、学生寮運営事業等は改善を重ね着実に推進していく。

平成 22 年度事業計画の要約

平成 22 年度事業計画を要約すると次のとおりである。

なお、項目番号の前に*を付してあるのは、第 2 次長期事業計画の課題である。

I. 奨学生の採用と奨学金の貸与

1. 奨学生の採用と貸与

奨学生の新規採用、継続採用および次年度採用の予約を次のとおり行う。採用数は、過去 5 年間の採用推移の変遷および 1 月下旬時点の予約出願状況・在籍奨学生数にそれぞれ 2～3 月の推移予測等を勘案し作成した。

	新規採用者	継続採用者	貸与者合計	次年度採用予約者数
高校奨学生	185 人	383 人	568 人	150 人
大学奨学生	190	525	715	200
大学院奨学生	15	20	35	10
専修学校奨学生	80	108	188	70
各種学校奨学生	5	7	12	3
計	475 人	1,043 人	1,518 人	433 人

(平成 21 年度貸与者合計計画数：1,600 人、同採用実績予想：1,570 人)

2. 奨学制度のPRと周知推進

①高校3年生である奨学生等の大学・短大・専門学校への進学希望者に対し、大学・短大・専門学校入学一時金を前倒しして進学準備金として貸与できるよう制度改正を実施し、4年経過した。本年度も例年通りPRにつとめ利用推進を図る。

*②遺児家庭への情報伝達を促進するため、各学校や関係団体等への広報を例年通り推進する。また、リニューアルされた本会ホームページを活用し、より判り易い詳細な情報を奨学金貸与希望者が受け取れるようにする。

II. 奨学金の返還

返還状況が厳しくなる中、奨学金貸与事業に支障を来さないよう返還金回収に積極的に取り組むとともに、将来の返還事務費軽減等に向けて次の2つの事柄に取り組む。

1. 返還金回収事務の推進

奨学金貸与規程に従い、返還金の回収事務を着実に行う。回収額は、10億32百万円を見込む。

2. 重点課題の推進

(1)返還システムの再構築

返還システムについて、ホストコンピュータのデータベース管理システムに不安が生じたことから、システムを安定的に稼働させるためサーバー主体の返還システムへ再構築する（稼働開始：平成23年10月～）。これにより、ホストコンピュータの稼働時間短縮が図れるため、大幅な事務委託費の削減も併せて実現する。

* (2)滞納者対策の推進

長期滞納者への督促を引き続き重点課題として実施する。文書と電話による督促に加え、戸別訪問による督促も行っていく。本年度は九州南部地区（鹿児島県、熊本県）と愛知県を重点地区として訪問する。

また、滞納者対策を実施していく中で明らかに不誠実と考えられる者には悪質滞納者として催告、さらに法的措置として支払督促制度の利用なども実施していく。

(3)住所調査の推進

宛先不明の返還者の住所をいち早く把握し返還事務を円滑に推進するため、今年度も住所調査を強力に推進する。

Ⅲ. 奨学生に対する補導

* 1. 学業成績及び生活状況等の調査

奨学生の修学状況及び生活状況を把握するため、年度末に「学業成績表」「生活状況報告書」を提出してもらおう。その結果必要と思われる奨学生、保護者には面談、電話、文書等により相談、指導を行う。

また前年度より、一部改訂した「生活状況報告書」のデータ分析をさらに推進する。

2. 高校奨学生と保護者のつどい

現在の3ブロック制を平成15年に開始して以来8回目のつどいを8月21日(土)～23日(月)に中部、近畿地区を対象に開催する。

3. 高校奨学生と保護者の相談会

本会職員が直接現地に出向いて行う相談会は、平成13年の開始以来10年目、今年度は6回開催する。

なお、開催ごとに周辺県への参加を働きかける方式を継続する。

* 4. 高校奨学生の海外語学研修

7年目となる今年度はイギリス、カナダ、オーストラリアに計34名を派遣する。いずれも夏休みの3～4週間の日程で行う。

なお今年度は新たに高校1年生(募集時中学3年生)の募集を実施する。

Ⅳ. 学生寮“心塾”の維持管理

1. 東京学生寮の塾生への指導の充実

日常生活を通じ、礼儀作法等の常識を身に付けるよう指導する。

自立心を養うように指導し、就職活動への意識高揚を図る。

2. 関西学生寮の塾生への面談の改善

就職活動の相談・支援等の回数を増やし塾生とのつながりを密にしていく。

生活等の相談にのり、生活のみだれ等による退塾の防止を図る。

3. 講座内容の充実

社会に出て役に立つことを念頭に、講座の充実及び活性化を図る。

4. 卒塾生との交流促進

卒塾生との交流を活発化し、直近卒塾の先輩に成功談、失敗談、後悔話等を聞き自己研鑽の場を作る。

V. 資金造成活動の強化

1. 寄附金収入について

前年度の寄附金収入は約3億円で、計画を1億25百万円上回る見込みである。これは高額の遺贈による寄付があったことが主要因である。

平成22年度は、景気の低迷を勘案し、平常ベースの2億円とする。

2. 寄付者の拡大について

(1) 「あしながおじさん」の拡大

継続寄付者としての名簿登録者である「あしながおじさん」は、従来から登録されている方の減少と、新規登録者の増加により、全体としてはやや増加している状況にある。

ホームページの活用等により登録者数のさらなる増加を図る。

(2) 「一般寄付者」の拡大

前年度に引き続き、かつての大口寄付者への復活を働きかける。

募金活動方法は、当年度においても、イベント会場での募金活動等について拡大をしてゆく。

さっちゃん募金箱の配付は、当会のPRをも狙いとして、引き続き拡大を図ってゆく。

3. 寄付金の決済手段の多様化

寄付者の利便性と寄附金の増加のために、決済手段の拡大として、当会のホームページを利用したコンビニ決済等の方法について、個人情報保護、コスト等を勘案し実現を図る。

4. 募金にかかるPRの拡充

寄付者拡大のため、募金にかかるPRをホームページ、機関紙等で実施する。

VI. 機関紙の発行

年5回、6～8ページ建てで発行し、さらに内容の充実を図る。紙面はホーム

ページに転載、本会の活動を広報する。

Ⅶ. 第2次長期事業計画課題の推進（第2次長期事業計画のうちⅠ～Ⅵの＊印記載分以外のもの）

1. 公益財団法人への移行

公益法人制度改革関連3法案は、平成20年12月1日に施行され1年を経過した。本会としては公益財団法人への移行申請を年度中に行う予定であり、定款の変更の案、諸規程の作成を行い認定申請に向けて作業をすすめる。

2. 旧運輸省からの自動車事故対策費補助金の早期返納対応

高校奨学金貸与事業に対する旧運輸省からの補助金の返納が平成20年度から開始され、21年度までに2億10百万円を返納した。今年度の返納額は約1億12百万円の見込みである。この財源は運用資金の取り崩しを予定しているが、事業の合理化などによる経費の節減を図り、運用資金の取り崩しを最小限に留める。

3. 知名度向上策の検討、推進

20年度末に刷新したホームページはその後、申請書類のダウンロード、インターネット募金などができるよう改善を重ねてきた。今年度も引続き当会の業務活動をスピーディに、またビジュアルに知らせるツールとして内容を充実化させる。